



府中市監査委員告示第3号

監査の結果に基づく措置の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、令和5年度第1回定期監査の結果に基づき講じた措置について、市長から通知があったので、別添のとおり公表する。

令和6年5月1日

府中市監査委員	町	田	昌	敬
同	太	田	進	司
同	酒	井	克	典
同	高	津	み	どり

改善・検討の対応状況

令和5年度第1回定期監査（道路課）

区 分 （改善・検討）

a 収入事務について

行政財産目的外使用料の収入事務について、行政財産目的外使用に係る決裁、行政財産使用申請書、行政財産使用許可書、執行伝票等を確認したところ、適正に執行されていた。

諸証明手数料の収入事務について、執行伝票等を確認したところ、適正に執行されていた。

一方で、道路占用料の収入事務について、道路占用許可申請書、道路占用許可通知書、道路占用台帳、執行伝票等を確認したところ、道路占用料徴収条例で4月30日までに徴収すると定められている前年度より占用期間が継続している案件において徴収の遅れが散見された。

また、法定外公共物占用料の収入事務について、法定外公共物占用許可申請書、法定外公共物占用許可通知書、法定外公共物管理台帳、執行伝票等を確認したところ、法定外公共物の管理に関する条例施行規則で4月30日までに徴収すると定められている前年度より占用期間が継続している案件において徴収の遅れが散見された。

各課への照会結果

対応状況
(改善計画)

道路占用料及び法定外公共物占用料ともに4月30日までに徴収するものは、前年度より占用期間が継続するものであるため、前年度の数量確定後の各占用企業者との数量確認作業や納付書の発行等の徴収事務が遅れてしまった。
今後については、年度内に整理できるものは整理し、人事異動等で担当職員の変更があったとしても年度当初の4月上旬までには納付書の発行が出来るよう整理をし、遅延することがないように徹底していく。

改善・検討の対応状況

令和5年度第1回定期監査（下水道課）

区分（改善・検討）

a 収入事務について

下水道使用料の収入事務について、調定額等内訳表、下水道料金等調定月計表、決裁、執行伝票等を確認したところ、適正に執行されていた。また、受益者負担金の収入事務について、徴収猶予の取消に係る決裁、下水道事業受益者負担金徴収猶予取消通知書、猶予理由消滅届、執行伝票等を確認したところ、適正に執行されていた。

一方で、下水道占用料の収入事務について、公共下水道用地の使用許可一覧、決裁、執行伝票等を確認したところ、一部の下水道占用料の算定において、府中市道路占用料徴収条例の第3条第2項で「～(省略)～占用物件の長さ～(省略)～に1メートル未満の端数があるときは、～(省略)～1メートルとして計算するものとする。」と定められているところ、1メートル未満の端数にそのまま単価を乗じて算定されていた。

各課への照会結果

対応状況
(改善計画)

下水道占用料の算定方法について、該当する占用者へは令和5年10月31日に通知文を送付し、了承をいただいた。

なお、令和5年度については年度当初に収入済であるため、改めた算定方法の適用は令和6年度以降とする。

改善・検討の対応状況

令和5年度第1回定期監査（下水道課）

区分（改善・検討）

b 委託料の執行について

下水道施設清掃業務委託、公共下水道押立ポンプ場維持管理業務委託の執行について、契約書、仕様書、業務完了報告書、執行伝票等を確認したところ、契約書等の内容に基づき適正に執行されており、履行確認についても適正に行われていた。

一方で、是政排水樋管及び矢崎都市下水路吐口点検業務委託の執行について、契約書、特記仕様書、業務完了報告書、執行伝票等を確認したところ、特記仕様書で求めている点検業務計画書の提出がされていなかった。

各課への照会結果

対応状況（改善計画）

特記仕様書で求めている「点検業務計画書」が点検表のみの提出となっていたため、点検業務計画書の作成を指示し提出済み。

改善・検討の対応状況

令和5年度第1回定期監査（建築指導課）

区 分 （改善・検討）

a 収入事務について

長期優良住宅認定手数料収入の収入事務について、許可に係る決裁、申請書類、頒布物、執行伝票等を確認したところ、適正に執行されていた。

一方で、屋外広告物申請許可手数料の収入事務について、許可に係る決裁、申請書類、許可書、執行伝票等を確認したところ、許可に係る決裁文書に記載されている金額に誤りが見受けられた。

各課への照会結果

対応状況
（改善計画）

屋外広告物申請許可手数料の収入事務において、許可に係る決裁文書に記載されている金額の誤り（桁違い）については、関連する文書に同様の誤りがないかどうかを確認するとともに、当該部分を修正し、再度決裁を取り直した。

今後は、注意深く事務に当たるとともに、複数職員による伝票等の確認（ダブルチェック）を実施し、再発防止に努める。

改善・検討の対応状況

令和5年度第1回定期監査（建築指導課）

区分（改善・検討）

b 補助金の執行について

狭あい道路の拡幅に伴う奨励金について、狭あい道路の拡幅に関する条例及び同施行規則に基づき、申請書、請求書、執行伝票等を確認したところ、適正に執行されていた。

一方で、ブロック塀等安全対策費用助成金について、交付要綱、交付申請書、交付決定通知書、交付決定額算出表、工事完了届、確定通知書、執行伝票等を確認したところ、交付決定額算出表の数値に誤りがあるものが見受けられた。

各課への照会結果

対応状況（改善計画）

奨励金の交付決定額算出表の金額表示において、「,（カンマ）」と記載すべきところを「.（小数点）」が記載されていたので、交付決定額算出表を修正し差し替えた。

改善・検討の対応状況

令和5年度第1回定期監査（建築指導課）

区分（改善・検討）

c 備品の管理について

備品の管理について、府中市物品管理規則に基づき、備品、備品台帳及び備品ラベルを確認したところ、現物を確認できない備品が見受けられた。

各課への照会結果

対応状況（改善計画）

備品の現物を確認できなかった備品（ICレコーダーとシステムラック）については、既に廃棄処分していたことが判明した。このため、11月7日付で廃棄の手続きを完了している。

今後は、定期的に台帳と備品の照査を行い、適正な物品管理に努める。

改善・検討の対応状況

令和5年度第1回定期監査（建築指導課）

区 分 （改善・検討）

d 公印の管理について

公印の管理について、府中市公印規程に基づき、公印、公印使用簿等を確認したところ、府中市建築指導主事之印については公印使用簿が整備されていなかったほか、備品ラベルが貼付されていなかった。また、府中市建築審査会印及び府中市建築審査会会長之印については、公印使用簿が整備されていなかった。

各課への照会結果

対応状況
（改善計画）

府中市建築指導主事之印、建築審査会印及び府中市建築審査会会長印の公印使用簿をそれぞれ作成した。
その後、公印の使用の際には公印使用簿への記載が徹底されていることを確認している。
また、府中市建築指導主事之印の備品ラベルについては、新たに備品ラベルを作成し、貼付した。

改善・検討の対応状況

令和5年度第1回定期監査（建築指導課）

区分（改善・検討）

e リスク管理について

ブロック塀等安全対策費用助成金のリスク管理について、リスク・アプローチの手法に基づき業務フロー及びリスクの一覧等を確認したところ、想定されるリスクの把握がなされておらず、リスクの発生を抑える対応が行われていなかった。

各課への照会結果

対応状況
（改善計画）

ブロック塀等安全対策費助成事業は、市民が対象となることから、特に手続き、交付金額等の誤りがないよう、様々なリスクを想定したなかで、事務マニュアルの見直しを行った。

引き続き、トラブル、リスク等の発生を抑制するようリスク管理に努めていく。

改善・検討の対応状況

令和5年度第1回定期監査（住宅課）

区分（改善・検討）

a 備品の管理について

備品の管理について、府中市物品管理規則に基づき、備品、備品台帳及び備品ラベルを確認したところ、現物を確認できない備品が見受けられた。

各課への照会結果

対応状況（改善計画）

備品台帳に登録のあるすべての備品を突合し確認を行い判明した不存在の備品22点について、令和2年の組織改正以前の備品の廃棄処理漏れと考えられるため、10月27日付けで廃棄手続きを行った。

改善・検討の対応状況

令和5年度第1回定期監査（住宅課）

区 分 （改善・検討）

b 公有財産の管理について

公有財産の管理について、府中市公有財産規則に基づき、公有財産台帳（副本）及び決算書を確認したところ、市営住宅の建物について、公有財産台帳（副本）が整備されていない。

各課への照会結果

対応状況（改善計画）

公有財産台帳（副本）については、副本に相当する資料として財産活用課保管の正本の複写により整備を行った。

改善・検討の対応状況

令和5年度第1回定期監査（まちづくり拠点整備推進本部）

区分（改善・検討）

a 公印の管理について

公印の管理について、府中市公印規程に基づき、公印、公印使用簿等を確認したところ、公印使用簿が作成されていなかった。

各課への照会結果

対応状況（改善計画）

公印使用簿を紙で作成した。